

翻刻『怪談実録』(二)

藤 沢 毅

本誌48号において、人間言語専門演習Ⅰ(藤沢担当クラス)の成果として、『怪談実録』巻一から二を翻刻した。担当教員であった藤沢が尾道大学に転任したため、広島文教女子大学の授業として翻刻を継続することができなくなってしまうが、全五巻のものを途中で抛擲するのも心残りである。そこで、その続きを私稿として掲載してもらうことにした。本稿では巻三と四を翻刻する。

『怪談実録』はいわゆる「奇談」に属する作品であり、底本とした本学所蔵のものは後印本であるが、飯倉洋一氏の調査によれば、初印本と思われるものが京都大学附属図書館に所蔵されている(47-カー6)。初印本との差異については、巻五の翻刻とともに次号に掲載したい。

■底本略書誌

広島文教女子大学蔵本(913,56 ナ 1~5)

明和三年刊 文政七年修

半紙本五巻五冊

表紙 淡桃色 模様なし

外題 左辺双郭

白地に墨印で「近世怪談実録 一(一五)」

蔵書印

墨色長円印「越喜」

横長方印「稲葉文庫」

■凡例

・平仮名は現行の対応する平仮名に統一した。漢字であっても、仮名字母であり仮名として表記されているものは平仮名にあらためた。

・「二」「ハ」「ミ」など、一見片仮名のように表記されているものでも、平仮名として扱われているものについて

は平仮名とした。

・漢字については、作者が意図的に字体を変えて使い分けしている箇所もあるのだが、基本的には通行の書体に統一した。

・原文には読み継ぎのための白丸点が付されているが、これを現代の文章の句読点に置き換えた。原文にない箇所に句読点が必要と思われた時には句読点を「」内に入れて補った。

・私に「」、『』を補い、また私に段落を設定した。

・振仮名は原本にあるものの中、現在我々が読む際に必要あるいは便利と思われるもののみを採用した。すなわち、かなりの量の振仮名を省略したわけだが、原本の状態をなるべく残すことによる利点よりも、入力並びに校正の労を省けるという利点、また、かえってその方が読みやすいという判断からの措置である。

・明らかな誤記、誤刻も基本的にはそのままの形にしたが、そのために意味が不鮮明になる場合のみ、該当字の右あるいは下の（ ）に正しい字を置いた。また、文字等が欠如している場合は「」に適切な文字等を補記した。特に稿者の入力ミスかと誤解されやすい箇所には（ママ）を付した。

■翻刻

怪談実録卷之三

亡魂改葬を願

東城とうじやうの南にあたりて、何がし寺といふあり。土地高うして、海原うみはらはるかに目をきはむれば、そことしも限かぎしられず。水みづ尽つきて南天なんてん不な見み雲くも。雲くもにまがふ沖うしほつしら波なみなどいひけんやうにて、舟の帆影見えつかくれつ、雲に入かとうたがはれ、近きはつりたれあみひく舟などあまた、木の葉のちりうかべるやうにかずしらず。東は上かみつふさ、下しもつふさ、安房あまのにつゞける山山かすかに、水上みづのうへにうかべるかとあやまたれ、左のかたは、牛島の梢立たぢならば、みやこ鳥ありやなしやは見えねども、角田川のながれちかく、晴たる日には、つくば山もよく見ゆ。春のゆふべは花ぞちりけるとよみし、入江の鐘に心をすまし、涼しき風に夏をわすれ、望もちのころしも出る月は、たゞちにかゞみにむかふ心ちして、つもれば人の老おいとなるてふこともおもはず、雪の晴たる夕くれは、興きんつきて帰るともいひつべき舟も見ゆ。

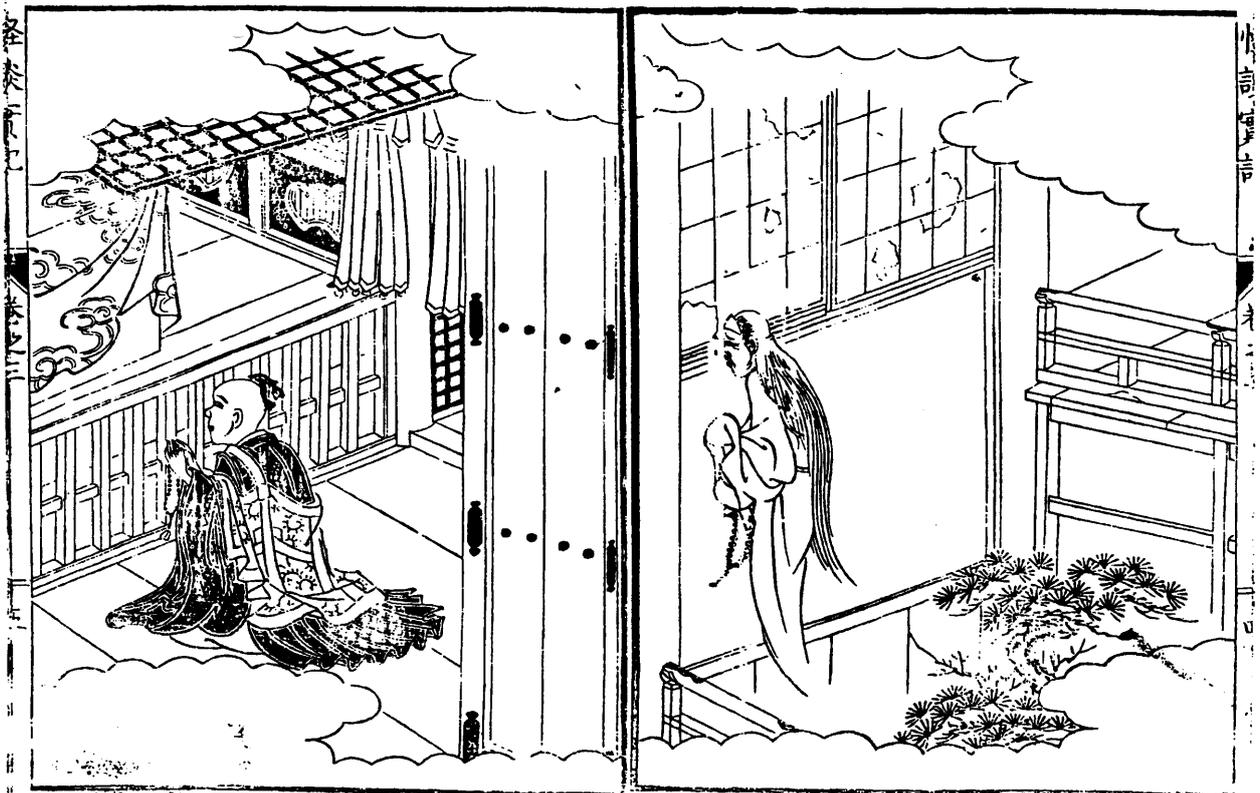
いにし年故ゆゑありて、此寺にひと夜やどりし事のありしに、明ぼのゝけしきさらにはんかたなし。日のさし出るほど、よそにて見るべくもあらず。かゝる風景あれば、一たび来り見し人したはぬはなし。それが中にあるやごとなき人の

母ぎみ、たましくこゝにまうでたまひし事ありしに、此景色しよくに心をのこし、「我世われになくなりなば、此寺へこそ来らめ」と常にのたまひしが、心ちわづらひて今はの時に、子なりける人を近づけ「我死しなば、つねにいひしごとく、かの寺に葬れよ。くれぐれ頼むぞ」といひおきて、ほどなく身まかりたまひぬ。しかるに其家、先祖より父に至るまで、世々葬し寺あれば、それをおきて、他の寺へをさめん事、遺言ゆいげんとはいひながら安からぬ事なればとて、今までの香花院ぼだいしよへおくり葬れしに、其夜、常にしたはれし寺のそばそをたゞく音す。寺僧立出たちいで、「たれなるぞ」ととひければ、「何がしが母に侍り。和尚をしやうへ御めにかゝり、申たきこと有て来れり。其よし申てたべ」

とあり。此僧〔、〕此婦人の事をば、かねて知れり〔。〕つねには、のりもの侍侍女婢さむらいこしもとほしたなどあまたぐせらるゝに、今夜は只独来ひとりたまふ事不審にはおもひしかども、和尚へかくと申ければ、和尚も『夜中に婦人の一人来りて、我にあはんとは、こゝろえぬ事』とはおもはれしかども、「よし何にもせよ、こなたへと申せ」とて、やがて出むかへ、客殿へ招じ、

「いかなること有て、夜中には来りたまひしや」と問とれければ、

「みづからは此世をさりし身なり。死せしのちは、此御寺へこそ参らめと、つねに願ひ侍りし故、いまはのきはに



も、一向其事のみをいひ置しに、みづからがのぞみにまかせず、子なるもの、寺へ葬たり。此事冥途の障となれば、ねがはくは子どもの方へ、此よしを告たまひ、はやくこの御寺へ改葬たまはれかし。かへすくも頼まいらするなり。此事申さん為にこそ、これまでまいりつれ」

とありければ、和尚聞て

「仰尤には候へども、当寺へ移し候はん事、こなたより申遣さんもいかゞなり。たとへ申遣したりとも、是まで御出ありし事、よもまこととは思ひたまはじ。さりながらまさしきしるしとすべき物あらば、聞入たまはぬまでも申遣し候はん」

と答られければ、

「さらば是をしるしに」

とて、うは着をぬぎてわたされしを、とるかとおもへば夢のごとく、有つる姿は見えずなり。小そでは和尚の手にのこれり。和尚奇異の事に思ひ、夜の明るを待て、とくかの婦人の子息のもとへゆき、くはしく語られしに、主人を始め家内の人々、おもひ合する事共有しかば、葬し寺へことわりをいひて、すみやかに改葬せられけり。家中に其時の人いまにながらへ居たるもあり。此寺へまうづることに、追善の意にや、必此事を語りて、寺僧に聞せけるとて、予がしれる僧のかたりしなり。奇異のことにおもひて、其僧をたのみて、この墳墓へゆきて見侍りし。

清道白雲武術を争

虚無僧といふもの、いつの世よりはじまれることをしらず。「。古きものには見えず」「。『徒然草』に、ぼろくといへる是なり。兼好いはく、「ぼろぼろといふもの、むかしはなかりけるにや、ちかき世にほろんじ梵字漢字などいひけるもの其始なりけるとかや」「。世を捨たるに似て我執ふかく仏道をねがふに似て鬪諍を事とす」「。かくのごとくかきたれば元亨建武より少し前にはじまれるなるべし。

むかしこゝに清道といふものあり。もと武士にて真影流の剣術の奥義をきはめ兵術を指南しけるが其わざに妙を得しかば所の者ども尊敬しける。「。又白雲とて是も一刀流の極意を得たりければ」「。

「凡いかなる者なりとも太刀筋の事においては我に敵するものは有まじ」「。清道が弟子をとる事心もとなし」「。何ほどの事かあらん」

などさみしけり。清道も又「。」「

「白雲おのれがわざにはこれども勝負合おぼつかなし」

などいひあへり「。」「。兩人同寺に住居する事なればある時たがひに太刀筋理会の論に及び「。」「

「足下修行の一流聞及ぶといへども」「。」「。いまだ其意味をしらず」「。」「互に詞のみにてとやかくといはんは無益の事なり」「。」「いざ勝負をこゝろみ」「。」「我足下に及ばずは一刀流

をやめ足下の流に改め師弟の契約すべし「。」もし足下まけたまひなば真影流をすて、我が流にあらためらるまじきや」

といひければ、清道聞て

「尤なり。いづれがまけたりとも、たがひに遺恨有べからず。木刀とはいひながら、あたり所によりて、即死もはかりがたし。それとても此境界なれば、をしむべき命にあらず。さはおぼさずや」

といひければ、

「のたまふにや及ぶ」

と、日を定め、各流義の木刀をとりて立むかひ、清道は八相にかまへ、白雲は正眼にかまへ、白雲「やつ」といふ声と共に、いなづまのごとく飛入てうつ太刀さき、清道が胸さきよりかすりて打おろしぬ。清道がうつ太刀は、白雲がまつかうにつよくあたりければ、一太刀にて打すゑたり。其いきほひ尋常の人のわざにあらず。其時白雲木刀をなげすて、清道が前にひざまづき「、」

「御太刀筋なかく、企及べからず。約束の如く、今日より、二心なきまことの門弟になりたき」よしいひければ、清道も白雲の太刀筋、聞しにまさりあつぱれのふるまひ、感じ入たり。しかしながらいひかはせし事なれば、辞退せんは、却て隔意あるに似たればとて、是より師弟の交無二の中となり、修行しけるに、後にはつかひ身の見事さ、

進退の疾こと、清道にもおとるまじと、諸人賞歎しけり。常に此二人は影の身にそふごとく、行住坐臥ともに同じく、しばらくも相はなる、事なく、水魚の思ひをなせり「。」

しかるに清道、人の敬ふにしたがひ、おのれが術に傲慢し、傍若無人のふるまひ甚しく、師の命令にそむき、法券の方式を乱しければ、諸人大にくみ、かれをうしなはばやとおもへども、力を以てあらそはん事及がたく、其上白雲つねにつきそひ居れば、二十人三十人力を合すとも、かなふべきにあらず。もとより僧徒の事なれば、寸鉄をもたはふる事制禁にて尺八を腰にさすのみなれば、もし法にそむきて、死罪に行ふもの有ても、尺八にて打方式とかや。しかるに清道がいきほひにおそれ、誰うたんといふものもなく、月日を過しけるに、白雲は師の急用とて遠方へ使に遣し、其あとにて、清道を打殺すべしといひ合せ、其比諸流の手だれども入こみし中にて、とり手の者ども手わけを定め寺内ことごとく呼あつめ置、清道に用事ありとてよびければ、かゝる事とは夢ばかりもしらず、常のごとくに来りしに、熱かへるばかりなる茶をあたへければ、何心もなくのむ所を、茶碗を持たる手を、したゝかに打あげければ、其茶面にぎぶとかゝるとひとしく、火入の灰を面に打かけ、二人一同に打かゝるを、眼はくらみながら、二人をとつておさへ、ひざの下に引ツしきたり。其時大勢よりて、尺八を以て、終に打殺しぬ。かれが武術に長ぜるを以て、

諸人たつとべるに乗じ、自高ぶり人を蔑にし、おのれが術故に、かへつて身を亡せり。「羿善射、奭盪舟、俱不得其死然」と南宮适がいひしを、孔子の君子なるかなとのたまひしは、徳をたつとびて、射と力とをたつとびざればなり。清道もし此意をしらば、何ぞかくあさましき死を致さんや。

いづれも清道をにくむあまりに、死かばねを野に捨むとて、四五人いひ合せ西新田といふ所の原に捨て、

「さても清道ほどのものなれども今夜は豺狼の餌となるべき不便さよ」

といひて、帰らんとせしに、かのしかばねむくと起、腰にさしたる尺八をぬき出し、あとさがりしものを、只一打にうちころし、其上にたふれて、もとのごとく死したり。一たび死せしもの、人をうち殺したる事、ふしぎなることならずや。是を見しものども、後に祟をなすべきやと、おそれをのきて、土中に埋め塚をつき、清道塚とて今にあり。打殺されしものをも、其かたはらに埋め塚をつきたり。白雲はこの事を聞て、行方しらずなりしよし。

此清道は昼夜兵法を修行し寺より半里ばかりわきに、万光寺といふ寺の林の中に、二かひばかりの松あり。夜な／＼此松を相手となし、手のうちを試たるよしにて、下の方は打枯したるが、今にのこりて、清道松とて古跡になりぬ。予が祖父は常陸のものにて、清道が兵法を学びたり。

祖父がめしつかひし、中野清右衛門といひし者、清道が弟子にて、免許状を得たりければ、かれが弟子より伝て、今に其所に、影流の形のこれり。

越後国の医 怪物を見あらはす

越後国「」或城下に何某といふ医師あり。わかき時は、勇猛の性質にて、刀剣を試る事を好み、すゑ物を切て樂とせしが自節を折「」医学を専にし遂に其術に精く城下にて一二をあらそふ医師なりしかば、同国の内にて、或諸侯聞及たまひて招れければ、招に応じやがて其地へ引移けり。「住居相應の処「」望にまかせたまはるべし。空宅もあれば、いづれの所なりとも願はるべし」

と、有司よりいひわたされしに、其比人の住ぬ古屋のありしを、ゆきて見けるに、もとよき人の住居せしとおぼえて、家作つぎ／＼しく、内外造作美を尽せり。

「かゝる家を、何とて空宅になしておかるとや」と人にとへば、

「此家には天怪ありて、度々主はかはれども、久しく住遂る人なき故「」近き比はのぞみて移る人なし。さるによりて、今にかくのごとし」

といふ。此医師物におそるゝ事をしらず、かゝる事を好む性質なれば、『それこそそのぞむ所なれ』とて、

「此家をたまはれかく（し）」

て(と)ねがひければ、諸有司いづれも詞をそろへ、

「かの家は子細ありて人の住居なりがたし。さやうの事を
知ながら、御自分ねがひといふ事申立がたければ、他の所
を願はれしかるべし」

とありければ、

「其子細と申事は、人の物かたりにてうけたまはりぬ。さ
やうの事は少もくるしからず。ねがひの趣よろしく仰立ら
れ下されなば、本望の至ならん」

といひければ、

「さてく御自分は肝のふとき人かな。姜維にもおとるま
じ」
と、いづれも笑ひける。

さて望にまかせ、かの宅をたまはりければ、天怪とはい
かなる事のあるやらん。妻子ともに引うつる事なれば、ま
づ我一人ゆきて、こゝろみんとおもひて、普代の僕の六十
ばかりなるを、一人ぐしてゆき、茶を煮させ、其身は灯の
もとに、故郷への書をしたゝめ居けるが、つくぐおもふ
に、

『大刀小刀をかたはらに置なば、さまでもなきものゝ出し
を、きるまじきものにもあらず。若しからば、うるたえも
のゝ名を得んは、口をしかるべし』

と、大小ともに、床柱にしかとゆひつけ置、『いかなるも
のなりとも、手どりにこそせめ』と待居たるに、やゝ夜も

ふけて、あれたる宿の軒もる月の影くらく、梢をわたる風
の音さへものすごく、『すは今こそ』とおもふをりふし、
しはがれたる声にて、しはぶき二つ三つ聞えければ、僕を
呼て「」

「今のは誰なるぞ」

と問ければ、

「こゝに小部屋のさぶらふが、其内とこそ聞て候へ」
といひければ、うち笑ひて、

「いかさま天怪にもせよ、我にたまはりし家なれば、あな
ひもなく卒爾には出まじ。しはぶきせしはことわりかな」
と、驚くけしきもなかりければ、其勇氣にやおおそれけん、
其夜は何事もなかりしが、更ゆくまゝに睡もよほしければ、
床ぶちを枕とし、明るもしらず熟睡しけり「。」

其次の夜、よひには転寝し、ふけ過る比より起居、昨夜
のごとく待居たるに、何かはしらず縁がはを大男のありく
足おとせり。内へ入なばくみとめんと、腕まくりしてまち
ゐたりしが、又音もせず、丑の時も過、寅にもなりなんと
おぼしきに、おくの方にて、あまた人のあつまりて、おど
りうたふ声す。其おどりの拍子にしたがひ鈴などのやうに、
からくとなる音聞ゆ。其所天井の上とも聞え、又えんの
下とも、さだかに聞わきがたし。耳をすましてよく聞定め、
しづかにあゆみより、おどりの真中とおもふ所へ飛入、大
音にて、「ゑい」といふて板もぬけよとふみならしければ、

此音に驚きけるにや、みなにげうせて、あとかたもなし。「縁の下こそ心にくけれ」とて、板をはなちて見ければ、柄の短き錫杖あり。「錫杖は長きものなり」。「山伏のもつは短し」「彼なりし音は是なるべし。此錫杖にこそ故あるべけれ」とて、取てをさめ置しに、其のち何事もなく、今に其家に住居せり。其錫杖今に有と語りし。此医師「予よく知れり」。

日像上人の木像靈異

下総国平賀本土寺は日老上人開基にして、日像上人出産の地なり。塔中十二坊あり。又仏持院林蔵院とて両院家あり。林蔵院に日像上人の木像ありて本尊とせり。又誕生水といふ井あり。上人の産湯に用し水なりといへり。眼疾を患ふるもの、此水を以てあらひ、又大病の人に、薬をせんじ服せしむれば、しるしあり。又産婦乳汁出ざるに、此水にて粥を炊きあたふれば、乳よく出るなど、是のみに限らず靈驗あらたなる木像なり。

毎年十一月十二日には、参詣群集し通夜して、説法を聴聞し題目を唱へて夜を明せり。田舎にはたぐひなく、にぎはしき寺なり。

さるによりて、利をむさぼるもの、わぎにやありけん、ある時此本尊を盗とりしものあり。道のほど十四五町ばかりも行しに、重きこと盤石のごとくにて堪がたく、捨おき



てにげんとすれども全身すくみてうごかず縛られたるごとくにて、其所をさることあたはず。馬橋村万満寺といふ寺の前に居たりしかば、かの寺よりかくとしらせしによりて、本土寺よりあまたの人いそぎ来りて、本尊を取かへし、盗人をばそのまゝにて罪をゆるしければ、もとのごとくになりてにげ去けり。

又本土寺の領内林蔵院の傍に圃あり。其中に冢あり。石碑あれども文字も見えず。是は日像上人の母、妙浪尼の墓なりといひつたへたり。碑面をよくあらひて見ければ、かの尼の墓なること分明なり。圃の中にありては、糞土の穢あれば、林蔵院の山上へ移さんとて、元文の比冢を掘穿けるに、柩も骨も朽はて、少もかたちなく、婦人の髪のみこのれり。五百年にも及ぶべきに、髪は朽ざるものなり《以下空白》

怪談実録卷之三終

怪談実録卷之四

越後の靈火 附 蓑虫

しらぬ火の筑紫と歌によめるは、景行天皇葦北といふ所

より御船を出され、火の国につきたまふ。こゝにして日く、夜くらくしてつかん所をしらず。遙に火の光りを視たまひて、天皇挾抄者に詔してのたまはく、

「直に火の処をさせ」

と因て火をさしてゆくに、やがて岸につきぬ。天皇「」

「火の光処は、何といふ邑ぞ」

と問たまふ。

「是は八代県豊村なり」

と申す。又「」

「其火は誰人の火ぞ」

と尋たまふ。主なければこれは人火ならぬ事を知ましつ、故其国を名つけて火国といふよし『日本紀』に見えたり。火国とは今の肥前肥後をいふ。かの所には今の世までも、火の光ありといへり。

其外諸国に、火の出る所あまた有と聞けり。越後の国にされるものゝあるがいひしは、かの国には靈火といひならはして、火の出る所こゝかしこにあり。雨夜にあらざれば出ず。其火もゆるかたちにて、地より三四尺、或は五六尺ばかり上を、しづかに飛ゆく。道行人此火にあへば、ゆくさきへもえゆく。はなはだ近く、手に取つべく、又高く飛て山をこえゆき、又樹上などにもゆる事も有。又城下やしきの内に出る所もあり。児女などは、見なれざればおそれども、夜行するものは、たびたび見ること故、あやし

みおそるゝこともなし。

其人の物かたりに、予が朋友のもとへ、山を隔たる村より、折々来るもの有。ある時歸りに、道より日くれて、小雨ふりけるに、かの火にあへり。此人「、」

『梟の夜飛とき、つばさ光りて、火のごとく見ゆるといへば、もし梟にてやあらん。とらへて見ばや』

と思ひ、我行さきに、まぢかく飛ゆくを、はしりかゝりて、右の手にてつかみけるに、火はきえて見えす。手の内物のありともおぼえず。少もあつき事もなかりければ、不審におもひ、手を握しまゝにて行しが、道にしれる寺の有しに、「和尚はものしりなるべし。此事を問はん」

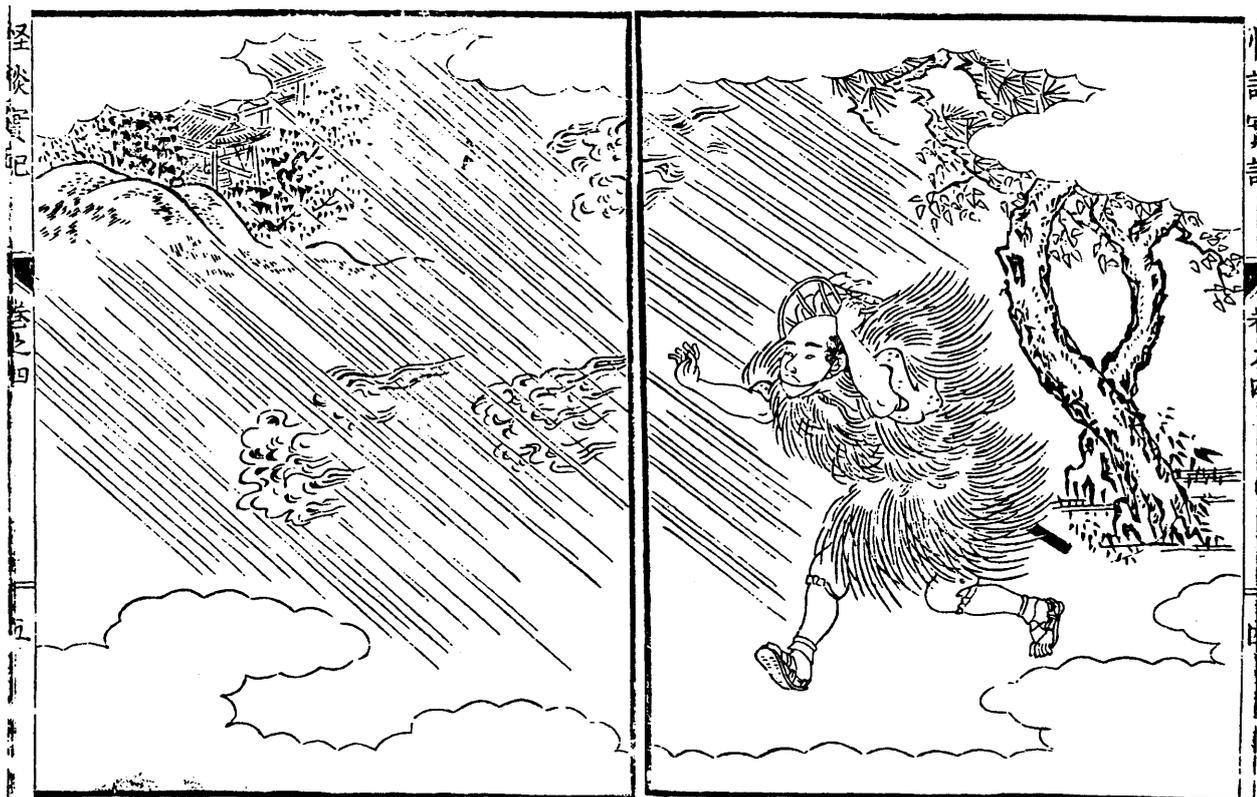
とおもひ、立よりてしかくのよしいひければ、和尚立出、「汝靈火をとらへしとはあやしき事なり。おもふ故あればしばらくまで」

とて、紙囊を取出し此内へ手を入よとて、かの男が手を入させ、ふくろの口をしかとしめ、手をひらかせければ、ふくろの内に火をともしたるやうにて、はなはだ明らかなり。此火気のもれぬやうに口をしめて、しづかに手をぬき出させければ、ますく明らかなり。和尚も（、）

「此火はいかなる故といふ事をしらず。稀有の事なれば、是をば我に得させよ」

とて留置、かの者は我屋に帰りぬ。

予おもふに、此火あつからず、物にもえつくこともなけ



れば、眞まことの火にあらざることを知べし。古戦場には火もゆるといふことをきけり。是これ葬りんくわ火也〔。〕『博物志』に「門戦死ぼうのとうし亡たう人馬血積くわして年くわして化くわして為レ葬」といへりを後に謙信の時
の戦場処々に在べければ此靈火といふは葬なるべし。葬も
眞の火にはあらず火のごとくに見ゆるなるべし。

又蓑虫といふものあり〔。〕虫にはあらず。雨夜あまよに道ゆく人につく。初には螢のごとく光あり。後には傘より落るしづく、雨衣にかゝりたる雨も、ことごとく火のごとくに明らかなれども、他人の目には見えぬ。つかれたるもの、目にもみ見ゆ。家の内へ入ればみなきゆるといへり。予がしれる人も付れし事ありとて語りき。雨衣につくこと、虫などのやうなれば、みのむしとはいひひならはせしなるべし。按ずるに、是も葬と同じかるべし。『博物志』葬の下に、「葬つげ著つげ地及草木一如つゆの露不レ可レ見。行人触ふ之著レ体有レ光。払拭ふつ即分散ぶんさん無数。云々」〔。〕文長ければ略せり。是みの虫に全く同じ。但『博物志』には下文に「声あり。豆を燭いが如し。後其人忽々として、魂たましひを失ながごとし」などいふことあり〔。〕みの虫には是らの事あることを聞かず。

又同国に、かまいたちといふことあり。是は目に見ゆるかたちもなく、往來のもの是にあへば、何のおぼえもなく、剃刀かみそりにて切しやうに傷きずなり〔。〕痛いたみもつよからず、血も多く出ず〔。〕大かたは膝より下、脛はざのあたりを切る。五六寸ばかりも切なり。其疵きず深からず、皮肉の間を切るなり。

凡たいたう帯刀の人には触ふることなし。農夫下部しもべのたぐひのみなり。鉄気てつぎをおそるゝにやといふものあり。愚ぐ按ずるに、衣服の上よりはきれぬなるべし。帯刀するものは、衣服長く、或は袴をも着る故ゆゑきられざるか。下部のたぐひはすそ短みじかに脛をあらはしてありく故に切らるゝにや。一説に回わ纏じかなりといへり、風にてきずつくべきやうはあらざれども、もしくは風の中に物ありて、なすことにや。此事何の書にも見えず。博識の人に問べし。

近松門左衛門が越後の事をかきしに、風の名をさへかまいたちといへり。風といふ事をよく知てかけるか、方言を伝へ聞て書しか、いぶかし。かまいたちといひひならはせしは、鎌にて切しやうにて又越後にては、鼯いたち鼠怪をなす事ある故に名付しか。他国にもありや。いまだ聞及ばず。

東漸寺の老狸

下総国葛飾郡かつしかのこほり仏法山ぶつほうざん東漸寺は浄土宗十八檀林の其一ツなり。古き寺にて、境内いん広く山には幾いく星霜せいさうをふるともしらぬ大木しげりあひて、日影ももらぬばかりなり。かゝる山にしあれば、いつの比よりかこゝに住けん、老狸ありて、さまざま怪をなし、人をおどろかすといへどもいたく害をなす事もなく、或は寐いねたる人の上へのりて口を舐ねぶり、或は往來わうらいの人の目前もくぜんに山をなして道をふさぎ、或は大法師だふしの形かたちとなりて人を恐れしむ。ある夏の日の朝かげに寺の下部はた

けへ出、大角^{さか}豆^{けなす}茄子^{なすび}などをとりて居けるに、見なれぬ女の
いとうつくしきが、おもはゆげに口に袖うちおほひ、やう
ありげに立居たり。かの下部、『此あたりへ女の来るべき
やうなし。人ばなれなる所なれば、例のためき我をたぶら
かさんとて来りしなるべし。打殺さん』とおもひて、

「女郎^{ぢやうらう}は見なれざる御方なるが、朝とく寺へ来りたまふは、
故ありての事なるべし。おもふに、もしくは夫^{をとし}をきらひて
家を出、身をかくさんために来り給ふか。又は世に住わび
てさまをかへんなど、おぼして来り給ふか。我は見たまふ
ごとくいやしき身なれども、僧中^{そうぢゆう}を以て、方丈^{ほうじやう}へ申、いづ
れにも、御のぞみをかなへまいらせん。御身のうへつゝま
ずかたり給へ」

と、ねんごろにいひて、そばちかくよりておもひもよらぬ
所を、かくし持たる大庖^{おほぼう}刀^{とう}にて、力にまかせて、眉間を打
ければかしら^{なかほ}半程^{はんじやう}きりこみしに、「あつ」とさけびてたふ
れしが、たちまち死^したり。尾をあらはすを見んとて、やゝ
久しくまもり居けれど、女の姿かはる事なし。其時の男、
最前のいきほひ折^{くじ}け、

「さては主ある女を、あやまつてかくのごとくせしよな。
此事する人あらば、我罪^{わが}のがれかたからん。たとひ一たん
此所を立さるとも、人を殺せしものなれば、遂にはさがし
出さるべし。いかゞはせん」

と茫然としてあんじ居たる内に、女の耳長くなるよと見え

つるが、面^{おもて}より次第に変じ、全^ま狸^{たぬき}となりければ、此時は
じめて安心し、寺へ帰^{かへ}りてかくと告^{つげ}しかば、方丈へ其よし
申けるに、さすが出家の事なれば不便^{ふびん}に思はれ、其狸を山
内に埋^{うづ}め塚^{つか}をつき、一山^{いつさん}の僧衆^{そうじゆう}をあつめ、あたとぶらは
れける。狸塚^{たぬきつか}とて今にあり。年月はしかとおほえずと、其
所の人の語りし。

猫また正宗^{ままたま}

猫を『和名抄^{わみやうせう}』に、ねこまと訓ぜり。それを下略^{りやく}して、
ねことのみもいふ。『源氏物がたり』にもねこと書しとお
ぼゆ。『つれぐ草』に、奥山に、ねこまたといふものあ
りて、人をくらふなりと、人のいひけるに、山ならねども
これらにも、猫のへあがりて、猫またになりて、人とする事
はあなりとかけり。猫は奥山には住^{すむ}まじきものなれど、へ
あがりてといふは、いやしき人の貴^{たうと}くなるやうに、あまた
の年をへて、人をくらふやうになりたるをいへり。さやう
になりたるは、おく山にも住べし。今の人ばくる猫を猫ま
たといふは、兼好^{けんこう}にならへるか。ねこまたといふ文字もし
らず。むかしより俗にいひならはせしなるべし。〔。〕

一とせ野州^{やしゆう}洪川の駅にやどりし事の有しに、あるじの語
りけるは〔。〕是より近きあたりの村にて、年ごとに人ひ
とりふたり行がたしらずなりし事あり〔。〕いかなる故と
いふ事をしらざりに、ある時其所のもの、夏の日のあ

つきに堪かね、昼寐せしが、何かはしらず物音のしけるにめさめて、あたりを見れば、かたはらに有し、九寸五分の短刀、さやよりぬけ出てあり。『こはふしぎや』とおもひてよく見れば、血にそみたり。又地上に血多こぼれてあり。其血をしたひ行て見れば、山あひに大なる古猫きられて死したるあり。人にとへども切たるものをしるものなし。『さては此短刀おのづからさやはなれて、猫を切たるなるべし』と、奇異の思ひをなせり。短刀は正宗の作なりければ、それよりねこまた正宗と名づけて、秘蔵せりといへり。いにしへより名作の刀に奇特あること、うたがふべからず。是より後人の失し事なかりしかば、かの猫の所為なる事を、人みなしれりとぞ。

古城の怪異

越後国頸城郡栖吉といふは山にそひたる村にて、此所に古城あり。謙信の臣、本庄清七郎とかやいひし人の居城なるよしいひつたふ。此城地多くは圃となりぬれども、本城二の丸などの形今にのこり、隍などのあともあり。高きこと廿町ばかりもあらんとおもふ山城なり。山の上に、燕脂花花草蒲などのあるは、古の城池にありし根の、のこれるにやあらん〔。〕

此山下の農家につかはるゝ作助といふものあり。性質白痴に似たるが、常に山奥へ入て、薪を採けるに、ある時よ

り夜なく出て、朝に至りて帰る事、日をへて止ず。これによりて、いつとなく身体疲労し容貌瘦おとろへしゆゑ、かれが主人意得ぬ事に思ひ、其故をとへどもこたへず。或時『いづくへ行ぞ』と人をつけて見せしに、城山の方へ行しが、忽かたち見えざといひしに、いよくふしんにおもひ、さまぐにいたし問ければ、今はつゝむこと叶はじとや思ひけん、ありのまゝに語りしは、過し比城山へ柴刈に行しに、むかふを見れば、幕とやらん打まはし、やごとなき女郎あまたなみ居、目なれぬ調度などとりちらし、酒ゑんなかばと見えし故、『此あたりにかゝる事はいまだ聞も及ばず。いかなる人ぞ』とふしんながら、さしのぞき見たりしに上座に居たまふ女郎は、二八あまりにやと見ゆるが、うつくしき事えもいふべからず。あやしのしづのめのみを見なれつる目より見れば、『かゝる女郎もあるものかは』とおもふばかりなり。そのみならず〔。〕つきしたがふ女房たちおとるべくもあらず〔。〕衣服のうるはしき目にをどろかし、何かはしらず、にほひのはなはだしき事〔。〕ことばにのべがたし。おもひあはすれば、ある寺にての法談に、天人の天下り給ふ時は、花ふりて、あやしきにほひそらにみつると聞しが、『さらば天人のこゝへ下り給ふか』と思ふに、さまぐのなりものゝ音して、うたひ物の詞は、何といふことゝも聞わきまへざれど、『是もかの天人の音楽とかやいふものならん。今に花もふらんか』

と、心も空になりて聞居たるに、上座にまします女郎我を見つけ、

「それこなたへ」

とのたまふに、女房達たち出、手を取て幕の内へつれゆかれし時、『こはいかなる罪にか行はれん』とおそろしくて、かうべを地につけ居たるに、おもひの外に、めづらしき酒肴をすゝめられける。其味人間に有べき物とも思はれず。かくて酒たけなはに及びて、我をちかく召けるに、恐々はひよりしに、

「汝はいやしき民なれども、前身は名ある勇士なりき。我は此城主のむすめなりしが、汝といもせの縁をむすびいまだ嫁せざるに、戦利あらずして、落城に及び、汝も其時うち死し、父とともに、我も苔の下に埋れて、幾年月をおくりしが、夫婦の縁今に朽はてず。さるによりて今こゝにまねきたり。我父多くの軍用金を、此城地に埋置しを、誰知人もなくいたづらに土中に朽なんとす。汝むかしの故あるにより、是をゆづりあたふべし。しかれ共、汝此事を人にもらしなばあたふる事かなふまじ。汝が志をよく見定めて後〔一〕日をえらびあたふべし。それまでは夜ごとに来れ。我も必出あふべし」

とありし故、それより夜なくかよひしに、女郎も出てあひたまふ。もし我あとより、人付来る事あれば、其事をしりて、「汝があとより来るものあり。是より帰るべし」とて、



ことのほか気色あしく、それゆゑ人目をしのびてかよひし
と、はじめをはりつまびらかに語りけるが、もとより愚な
るものなりければ、狐狸のたぐひならんかといふ心もつか
ず。其上欲心おこりて、『かの金をとらばや』とつかるゝ
ことをもわすれかよひしが、遂に神氣を奪れ病死しける。

ある人いひけるは、

「作助柴を刈に行し時、山に狸のあな有しを、何の故もな
きにふさぎけるが、其仇をむくひんとて、なせしことなる
べし」。

是宝暦年中にて明和まで十年余にもなるべし〔。〕

(ふじさわ たけし 尾道大学助教授)